

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：群馬県

農業委員会名：邑楽町

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	773
自給的農家数	265
販売農家数	508
主業農家数	88
準主業農家数	58
副業的農家数	362

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	805
女性	367
40代以下	71

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	140
基本構想水準到達者	20
認定新規就農者	1
農業参入法人	11
集落営農経営	5
特定農業団体	0
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑				計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	1200	265				1460
経営耕地面積	990	182	173	3	6	1173
遊休農地面積	7	1	1			8
農地台帳面積	875	711				1586

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期满了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	10	10
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	2
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	15	15	15

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積 1480ha	これまでの集積面積 832ha	集積率 56.21%
課 題	農業従事者の減少・高齢化により管理できない農地が増大し、農地を借り受ける農業者が少ない状況。農地を貸したい農家の把握につとめ、その農地を担い手による集積に結びつけることが課題。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 842 ha (うち新規集積面積 10 ha)
	目標設定の考え方:昨年度の実績を踏まえ、より上積みを目指す
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> ・農地利用最適化推進委員を中心に農地利用状況調査を実施(8~9月) ・調査結果をもとに所有者に対する意向を調査(11月~2月) ・貸し手と借り手を仲介し、利用権を設定(通年) ・農地中間管理事業の利用を推奨(通年)

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	平成30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	0経営体	0経営体	0経営体
	平成30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	0ha	0ha	0ha
課 題	農業従事者の高齢化や後継者の不足という現状から、新規参入の促進は必要であり意欲のある担い手の育成・確保は急務である。また、新規参入者はもちろん、親元就農者への組織的支援も必要。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1経営体	参入目標面積	1ha
活動計画	町農業振興課と連携し、新規参入希望者の情報収集に努め、就農に向けた相談など迅速に支援できるようにする(通年)。農家の法人化の支援や法人による農業への参入など、法人が新たな農業の担い手となるよう支援する(通年)。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1480ha	8ha	0.54%
課 題	農業従事者の高齢化、後継者不足、不在地主等の増加により耕作放棄地が増えている。一度荒れてしまった農地を再生するのは大変な労力を要するので、荒廃する前に借り手を探すなど、農地の有効な活用を図ることが重要。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和2年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 0.5ha			
	目標設定の考え方:所有者もしくは耕作者による自力再生を想定			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		25人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	農業委員と農地利用最適化推進委員で地域ごとに班を編制し、現地確認して実態を調査する。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月～2月	3月～4月	
その他	農業委員および農地利用最適化推進委員による日常的な農地パトロールの実施(通年)			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和2年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1480ha	0.3ha
課 題	農地法について理解していなかったために違反転用となってしまった事例が見られる。そうした事例を解消するためには是正を指導し、改めて許可申請をさせることが必要。また、今後はこうした違反転用が行われないよう、啓発していくことも重要。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	農業委員による現地調査(毎月)や、農地利用最適化推進委員による農地パトロール(毎月)で判明した違反転用について、是正の指導をする。 違反転用を未然に防止するため、窓口やホームページで制度周知する(通年)。
------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入